令和4年度 第4回倉敷市総合浸水対策推進協議会 議事概要

■ 日 時 令和5年3月16日 14:00 ~ 16:00

■ 場 所 本庁5階 502会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

磯打委員、神原委員、河野委員、小山委員、諏訪委員、西山委員、松井委員、山本委員 【事務局】

環境リサイクル局 : 月本参与、小畑次長

防災危機管理室 : 渡邉副参事、藤山課長代理

浸水対策室: 藤井室長、仲前次長、藤田主幹、齋藤主任、西本技師

■ 傍聴者 O人

■ 報道 O社

- 次 第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について
 - ① 基本計画部分(第1章~第4章)の変更箇所
 - ② 行動計画部分(第5章)ほか
 - (2) 今後の予定について
 - 4 閉会

会議内容

1 開会

事 務 局

それでは、ただいまより、第4回倉敷市総合浸水対策推進協議会を開会いたします。本日は、委員10名のうち、2名が所用により欠席となっておりますので、8名の方に御出席いただいております。倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例第25条第2項により出席者数が過半数を満たしているため、会議は成立いたしておりますことを報告いたします。

2 あいさつ

参与

皆様こんにちは。倉敷市環境リサイクル局の月本でございます。委員の皆様には、 平素から倉敷市政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、また、こ のたびは年度末の御多忙の中、第4回 倉敷市総合浸水対策推進協議会に出席して いただき、心より御礼申し上げます。

本協議会は、1回目を昨年の7月21日に、2回目を10月27日に、3回目を1月13日に開催し、倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について、皆様から貴重な御意見を頂戴いたしました。

本日の協議会では、今までの皆様の御意見を踏まえ、現状での完成版として作成しております倉敷市総合浸水対策基本計画(案)の基本計画部分(第1章~第4章)の変更についてと、行動計画部分(第5章)についてを議事とさせていただくこととしております。また、後ほど事務局より「今後の予定について」説明をさせていただきますが、基本計画の完成時期を6月下旬にしたいと思っております。

委員の皆さまには、限られた時間の中で大変お手数をお掛けすることになりますが、幅広い観点から、忌憚のない御意見をいただくことができればと思っております。私どもといたしましても市、市民及び事業者がそれぞれの役割を果たし、一体となって総合的に浸水対策を推進することにより、市民の方々が将来にわたって安心して暮らすことができるまちを実現できるような、倉敷市総合浸水対策基本計画を立案したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

- (1) 倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について
 - ① 基本計画部分(第1章~第4章)の変更箇所

事務局より、変更箇所を説明。

- 会 長 変更箇所だけでなく他の所も意見があれば。流域治水についてはどうですか。
- 委 員 3ページ目、計画の位置づけというところで、流域治水プロジェクトを入れていただき、また、基本計画の前段の部分では、流域治水の考え方をコラムで紹介していただきましてありがとうございます。言葉では浸水対策とか流域治水と言っていますが、実現したいことは同じだと思います。基本計画の冒頭の肝となる部分に記載いただくのは非常に良いことだと思いました。
- 会 長 一部委員から、取り巻く現状についての意見、写真についてなど御意見をいただい ております。平成30年7月豪雨は、そろそろ市民の意識も薄れつつあって、もう一 度それを喚起するというのでやっていただいております。それから第3章では県か ら御意見いただきました。
- 委 員 意見を反映していただいて、整理をしていただいていますので、よく分かるように なったと思います。ありがとうございます。
- 会 長 49ページを見ていただいて、市民に対しての発信はどうですか。
- 委員良いと思います。
- 副 会 長 第3章は浸水対策の現状と課題となっておりまして、拝見していると、現状のこと については述べられていると理解しているのですが、課題がどのような状況なのか というところを、どう読み取ったらよいのかなと。
- 会 長 課題というのはタイトルに要らないかもしれないですね。
- 事務局 課題については、29ページに箇条書きでまとめて書いています。
- 会 長 タイトルがちょっと重いかな。タイトルになくても課題を書いていただいてもよいので。タイトルで現状と課題と書くと、一回どこかで課題整理と。タイトルは現状でいきましょう。
- 委 員 目次のところを今一度見ていて、気付いたことがあります。整理の仕方とは思うのですが、条例に基づいて作るのは基本計画ですよね。なので、第1章では計画策定にあたってというような話を書いてあるのですが、ここで述べているのは基本計画全体のことを言っていると理解しました。一方、第5章では行動計画ということになるのですが、行動計画という別の計画を定めているわけではないとも理解しています。資料の2ページを見ると、基本計画というものの中に基本計画部分と行動計画部分があると理解できます。基本計画、行動計画という言葉を使い分けるのはわかりやすい一方で、市民の皆さんからすると、倉敷市は計画を2つ作っているのか、1つ作っ

ているのかが、わかりにくいかと今更になって思いました。言葉の整理と、この表及 び目次を修正するかどうか、今一度、考えた方が良いのではないかと思いました。

- 会 長 ありがとうございます。第5章の中身はこれから入っていきますが、別物と捉えられるということですよね。基本計画の中に逆に行動計画の位置づけが分からない。目次で計画、計画、計画と出てくると。2つの計画が合わさって1つのものができている。ですから第1章のタイトルは全体の説明という形にしていただいて、その中に第5章行動計画だったらどうですか。
- 委 員 第1章は基本計画の策定にあたってということかと捉えていました。
- 会 長 基本計画の説明とか、基本計画の概要とか、基本計画についてとか、第1章のタイトルを考えて、第5章は、あくまでもその中に入っているという位置づけで。中身ではなくタイトルのつけ方を見直します。
- 季 員 第2章の8ページから倉敷市をとりまく状況があって、第3章が現状と対策です よね。河川整備は、最初から対策というよりは、図3.1から表3.1までは河川の 状態があって、2からが対策かなと思いました。というのも第2章の図2.1と図 2.2だけだと地勢としては不十分かなと思います。河川があって、そこに降雨する という話と思います。22ページの図3.1は9ページの図2.2の後ろに入ってき て、表3.2からが第3章かなと思います。
- 会 長 課題のところに現状が入っているという意味ですね。これも中身を変えるのでは なく現状と課題をもうちょっと分類する。事務局よろしいですか。
- 事 務 局 川というものが浸水対策というものではなく、そこにあるものだということで、ど ちらかというと対策ではなく、とりまく状況であるので、前にある方がよいという意 見ということで考慮します。
- 会 長 実際22ページの3.1のところにも現状と書いてあるので。とりまく状況という ことで良いのではないかと思います。
- 委員 4ページのコラムに倉敷市第七次総合計画についての説明があるのですが、総合計画と国土強靭化計画の目標は後ろの方でどんどん出てくると思うので、国土強靭化計画にもコラムというか説明があった方が市民の方も分かるのではないかと思うのですが。
- 会 長 これはまた資料集とかあるようですけれども。第七次総合計画の中に国土強靭化 計画も入ってくる形ですか?
- 事務局別の形なので、委員がおっしゃられているように、国土強靭化計画もコラムがあった方が市民の方は分かりやすいと思うので考慮したいと思います。

行動計画部分(第5章) ほか

事務局より、河川及び下水道等の整備に関する事項を説明。

- 会 長 主に事業主体が市ということで、公助の部分が大きくなります。この資料は市民の 皆さんに見ていただいて、市の行動計画を理解してもらうために作っている資料で す。市民目線で見ていただいて御意見いただきたいと思います。
- 委員 目標を色々書いているのですが、数値的に書いてあるのは60ページと65ページだけで、あとは継続的に実施していくとある。数値的には必要ないのかもしれませんが、何をどのようにするというのが全く分からない。出来ないかもしれないが工夫していただきたい。
- 会 長 できるだけ数値化できるところ、具体的事業が書けるところ、それを書いてくださいというお願いですね。いつ、どこまで何を、それを知りたいということと受け取って。もう一度精査していただいて、突然パーセントが出てくる項目もあるので、これは事務局に依頼事項とします。定量化して書けるところは書いていただきたい。
- 事務局 アイコンに関しましては、資料_4ページをご覧いただければ。
- 会長しこれは前に持っていきましょう。
- 委 員 資料集にあるのであれば、資料集に記載があるということが一言あれば。
- 会 長 どこを見たら分かるということが分かるようにする。御意見承りましょう。
- 委員 個別な内容で申し訳ないですが。66ページに農業用水路等の改修ということで項目を謳っていただいているのですが、ため池に関しては、改修もなんですけど、廃止という取り組みもやっていると思うんです。そういったものも盛り込んでいただけたらと。30年豪雨の後に、ため池が決壊しそうになったり、実際決壊したりして、水田が減っているということもあって、必要なければ廃止していくという取り組みもやっていますので、廃止というのも取り組みの一つとして盛り込んでいただけたらなと思いました。
- 会 長 これも盛り込めるものは盛り込んでいただく。ここに載せるか現状のところかは 考えていただいて。
- 副 会 長 とりまとめありがとうございます。非常に見やすく綺麗になっていたので、これで

あれば、まず、見ていただけるというところに、非常に興味を持っていただけるんじゃないかなと思って拝見しました。

あとその上でなんですけども、この第5章全体にかかることになるかもしれないのですが、この協議会でのこれまでの議論を踏まえて、現状だとか課題というのが整理されたという状況の中でですね、新規に、今後これらの現状を踏まえて、こういったことを取り組んでいくというような、具体的なアクションに関わるような内容っていうのは、今回の中に踏まえられてるんでしょうか。といいますのは、この資料を拝見すると、すでに今取り組まれてる事業を、浸水対策という観点で、編さんし直したものというふうに私は見受けられてまして、どちらかというと国土強靭化地域計画もそういった意向があるんですが、そういった位置づけなのか、もしくはこの浸水対策という、非常に今わが市においても重度の高い施策において、この協議会を踏まえて協議した結果、このようなことは新規で取り込もうとしていくって言ったようなですね、わかりやすいアクションが何かないと、市全体に対して具体的に訴えていくときに、少し薄いかなと感じました。

やはりこういった計画として、全体的に体系的に取りまとめるというのは大変重要な作業だと思うんですが、その上で、こういったことをアクションとしてやっていくっていうことが目に見えたほうがいいかなと思いましたので、もし、この現状の資料の中で、今年度の結果を踏まえて、具体的な新規アクションがあるのであれば、それは別だしして、目立つようにしたほうがいいのかなと。

会 長

ずっとあって、これまであったものを引き続きやっていく。それをここで整理したものと、この協議会で新しく取り組みましょうと提案していく。これはソフトの方に入っていくかもしれません。第5章以降、全部、事務局と工夫していきたいと思います。

委 員

各施策の目標を書いていただいているのは、どういう時間軸や将来を見ての設定だったのでしょうか。前回か前々回の協議会において、時間をかけなければ達成しえない目標もあるし、すぐできるから今すぐにやるという取り組みも非常に重要であるという議論があったように認識しています。この目標の書き方だけだと、この観点はわからなくなってしまっています。別途策定されている計画に位置付けた施策が目標になってるものはわかりやすいですが、それ以外は目標を少し明確にしていただき、定量的に書く、もしくは記載を明確にしていただきたいです。今の記載ですと、いつやらなければいけないとか、達成されるのかというのは、市民の皆さんから見てもわからないでしょうし、市民の皆さんとか事業者にも責務を課すことが、この条例、それに基づき策定するこの計画の売りだと思います。市民の皆さん事業者の皆さんの行動の必要性が明確化することにも繋がっていくと思いました。

会 長

全体的に浚渫とか維持管理も毎年やっていくもの。それを継続的に実施するとか引き続き実施する。5年、10年かけてやるものはパーセンテージで書いていただいている。引き続き実施していくのが目標なのかという話が出ていますので、この書き

方は、明確になるものをもう一度精査して、継続的に毎年やっているものはそういう 書き方をして、5年、10年かけていく長期のものは、ちょっと書き方を変えた方が いいかなと。事務局と精査していきたいと思います。

私が気になっているのは、58ページの市民に○がついている。河川の流下能力で市民が何をするのか分かってもらえるか。事業者も何をするのか。○がついているのにやることが分かりにくいのでは。

副会長

今の会長のお話にも関連するんですが、恐らくこの冊子だけだと、住民の方に見て いただくときに、何をすればいいのかっていうのは、ちょっと訴求力が低いかなとい う気がしてます。やっぱり住民の方が、私たちがこの浸水対策ということを、何を行 動すれば、それに貢献できるのかっていうのは、わかりやすいアクションという形 で、何らか別途ワンペーパーでも作った方がいいかなと思ってます。今、国の内閣官 房の方で国土強靱化に関する普及啓発の委員をしているのですが、その中でもやは り国土強靱化っていうものを聞いても、ハードの対策はイメージがつくけれども、私 たち市民が何をしたらいいのかっていうのが、具体的にわかりにくいということで、 アクションのポスターみたいなものをつくって、それを広報してこうっていうこと は、今検討しているところなんです。具体的に子どもでもわかりやすい言葉で、ただ 歩こうとか体験しようとか、何々しようというような、ワンアクションで、これがこ う繋がるんだよというような、普及啓発検討もしてるんですけども、何かそれぐらい の、ワンアクションとれればっていうようなところで、おそらくこの後にも、雨水貯 留タンクのことも出てくると思うんですが、こういったことをすることが実は市全 体、地域全体の浸水対策に繋がるんだよっていうことをですね、別途まとめてあげた ほうが、私自身も、これやったら、こう浸水被害軽減に繋がるんだなというのが分か りやすくていいかなと。

会 長 これは事務局と考えていきたいと思います。

委員

今私が質問しようかなと思ってたところを全部言ってくださいました。ありがとうございました。行動主体のところで市民の○があるところ。これは川掃除のことだな、これは土木委員さんが今してくれてるところだなとか、いろいろ具体的なことを想像しながら、読ませていただいたんです。けれども、これだけ全部読まないと、市民がじゃあ何をすればいいのっていうところになってしまうので、先ほど言われていたことを事務局の方も考えていただければありがたいと思います。

それと、SDGsの話がありましたよね。資料4のところでいろいろ出てきているんですが、私はその下の注記のところの文章が、とてもありがたい、嬉しいと思って読ませていただきました。ここはもうちょっとアピールできると思います。他に入ってないところも、私たちは大事にしてるんだよというところをアピールしてくださったら、すごく大事なことだなと思って読ませていただきました。

事 務 局 資料4の注記のところについてはもうちょっと文字を大きくするなどさせていた だきます。 目標の時間軸についてですが、考え方については例えば56ページの見方のところで見るとか工夫はしたいと思います。

市民の方が実際何をすればいいんだという部分なんですが、117ページを開いていただければと思うのですが、今すぐできることがあるだろうということをこの協議会でも御意見としていただいていた中で、こういう取り組み、先ほど言われてる水路の清掃であるとかいった取り組みが、浸水対策に繋がるんだよということで、ここでワンペーパーにまとめさせていただいています。そのあたりも含めて、その見せ方かなという部分もあると思いますので、考えさせてください。

会 長 ここに直結して返ってくれればいいんですが、ここと上手くリンクさせるように。 事 務 局 そのあたりを含めて時間軸の考え方について、こちらで考えます。

会 長 時間軸については、71ページからの河川管理なんかはおおむね30年と書いてある。川はこれだけ掛かるんですよ。川はおおむね20年、30年掛かるし予算もある。その間もソフト対策でカバーするので市民も頑張ってもらいたい。というのが、どこかで分かる記載はもう一回精査しましょう。

委 員 SDGsのことで言えば、アイコンがついているですが、5-2-2は下水道の話 なので、目標6が入るかなと思います。トイレって日本語で訳しているからわかりに くいのですが。

それと市民のところでいくと、もちろん防災とか避難のこととかあるのですが、それ以前にやはり気候変動のことが先にあって、地域の内水氾濫のこともあるから、やっぱり農業用水路だとか市民の方の行動として、この自分たちの環境とか降雨の状況とかのモニタリングってすごく大事だなというふうに思っていて、それで、地域の中で具体策ってなんだろうと考えることが、まだできているかなというふうに思っています。

会 長 全体を通してまとめていただきましたけれども、改めて市民がアクション行動に つながる直結する形を考えていきたいと思います。

委

員 誰が何をするという部分ですが、施策の内容と取り組み目標という形ではっきりまとめていただいてます。施策の内容に、簡潔に、市なのか、事業者なのか、市民なのか、主語を明確にして記載すれば、わかりやすくなるのではと思いました。

あともう一つ、78ページの話ですが、これ私が前回、良い取組なのでぜひ取り上げてくださいとお願いをして、このように整理いただいたと認識しております。もう少し言うと、平成20年代から、この用水路の事前水位低下の取組をされていると聞いています。平成23年の台風12号は大きな水害だったわけなんですけども、それを契機にして、この取り組みは強化されて、それ以降、継続的にやられている。ぜひそういった部分もわかるように書いていただきたいなと思います。

会 長 現状のところでもしっかりアピールして、市民の方に分かってもらう。その一つに 主語を明確にせよと御意見を承ります。これは事務局と考えていきたいと思います。

行動計画部分(第5章)ほか

事務局より、雨水流出抑制施設の設置の促進に関する事項と、森林、農地、緑地等が有する保水 及び遊水の機能の保持に関する事項を説明。

会 長 減災といわれる、ハードではあるんですけれども災害の被害を減じる効果が非常 に大きい部分の項目にあたります。

デザイン的な話でも。87ページとか、実例を出して、小学校とか中学校とか何か 市民の声とかで、私たちも入れましたとか、そういうのはどうですか。

委 員 87ページの話ですが、助成制度を活用して実際に取り組まれた方の声を書いて みるのは、施策の促進につながるのではないかと思います。

会 長 市民にもうちょっとアピールする広告塔みたいな内容があれば入れていきたいと いう依頼として受け取ります。

委員 同じ87ページの話ですが、助成の件数が例年30件程度のところを上増しして 50件という目標にされたということですが、非常にありがたいと思います。そういった狙いが分かるように書いてはいかがかなと思いました。例年30件程度と書いて、50にしておけば、強い熱意を持って目標を掲げているんだなということが分かるかなと思いました。

副会長 87ページにつきましては、まだページの下の方に余白がありそうですので、例えば田んぼダムのところには、面積数だったり、実施は場数をグラフで載せているので、同じように補助制度の利用件数もグラフで載せたらよいのではないかと思いました。

委員 85ページの開発行為の雨水排水計画の協議のところで、開発者が貯留槽を設置した場合、市の助成があるんですよね。せっかく制度があるのですから、そういうことは盛り込まなくても良いのですか。協議をして、事業者に対策をしていただくことも大事ですし、それに対して市もしっかり応援しているということを示してはいかがかなと思いました。

それから85ページの絵について、この絵だけ見ると、大規模なニュータウン開発のようなイメージを持たれてしまうのですが、実際は2千平方メートルなので、スーパーであるとか、ホームセンターの開発でも、こういった協議が必要になるので、もう少し小さい規模の開発にも対応していくというのを、ビジュアル的に示していただいた方が良いのでは。

行動計画部分(第5章) ほか

事務局より、水防体制及び避難体制の強化並びに市民及び事業者に対する啓発に関する事項を説明。

副会長

今、国土強靱化計画の見直しを10年に1回してるところです。そちらの方では、 一旦脆弱性評価をした後に、具体的に国土強靱化基本計画の中にどのような内容を 盛り込むのか、というところを今議論してるところです。私たちの生活の中でという ところまでは、まだ見えてきていないところですが、ソフト対策のところは、特に国 土強靱化の中でも力を入れていくということは間違いない一つの方針として出てい ますので、この章については非常に重要なポイントになってくると感じております。

あとは最近、防災の分野での男女共同参画は外せないところがございます。そのような視点がないのかなと思ったところです。といいますのは、男女共同参画は女性活躍だとかそういうことではなくて、この男女共同参画を考えることが、実は防災分野として課題解決に非常に大きく繋がる。特に防災分野って男性がメインで今まで地域の中でも、市役所の庁舎の中でも推進してきたというところで、そこに女性の参加を促すことが、結果的にこの分野横断に繋がるということもあります。地域の中でも、みんなで取り組むということを推進していくということに繋がる。ソフト対策における男女共同参画の捉え方というのが、いろんな課題解決に繋がるという位置づけはありますが、今の資料にはないのかなと思いました。

会 長 ありがとうございます。これ事務局入れたいですね。いい事例とかないですか。コ ラムでもいいですし。

委 員

資料4で、関連する目標が、後半の数字の目標が主に多く入っています。だけど本当はこれ目標1から全部関わっていることであるっていうのを、見えにくくならないように、表現した方が良い。少なくとも3-1のところで分けるのはよくないのかなと思いました。目標1から目標17まで全部関わっているからSDGsなので、自分たちはこの後ろだけをやってるっていうのを、わざわざ分けて見せる必要はないのかなと思います。例えばですけど、5-2-13の後ろの方とかは、目標の4と5がかなり関わってくるし、5-2-13の上側の方は3と6が関わってくるというところ。多分視点の問題だと思うんですけれども。

そうなったときに、目標の4と5番が要るよねって話が入ったところには、できるだけ女性の参画があると、特に気候変動の話と浸水対策は、女性にとってすごく難しかったりだとか、逆に新たなアイデアがあったりだというようなことによって、新たな課題解決につながるというのは、先ほどにも話があった部分なので、積極的に入っておくとよいのではないかと思います。

会 長 これは事務局、新しい動き、SDGsと絡めて考えていきましょう。SDGsというキーワードをいただいているので。

要支援者への配慮はどうですか。逃げたくても逃げられない人がいます。そういう

ところへの配慮はいかがですか。

委 員 今の時点でわかる範囲のことですが、市の方で名簿が出ています。それを民生委員とか関係機関が持っています。ほとんどひとり暮らしの高齢者の方、とか、貸家やコーポで生活してる人の中に、見守り対象の高齢者の人があったりします。今、市が動き出している個別避難計画の作成あたりに、その人たちが上がってくるのではないかと思う。まだ、詳しい個別系避難計画の説明はないんですけれども、様式だけは見せていただきましたが、とても複雑で、これを一人一人に作るんですよね、という計画でした。

会 長 個別避難計画はこれから来ます。どこかに盛り込んでおいて。個別避難計画の充 実。どこかに記載はありますか。

防 災 96ページに個別避難計画作成の欄を設けております。改めて資料を見ていて、行動主体の○と△を逆にすべきだったかなと思いました。災害対策基本法が実施主体を市にしてますので、そこに引っ張られて市に○を付けたのですが、市民の方が自ら動いていただかないと100%できない計画ですので、今回の基本計画に載せのならば市民の方にも○。事業者はこれ福祉事業者の方はケアマネさんとか、そういう方にも積極的に動いていただかないと、この協力がないとできないので、ここも○をしないといけなかったかなと思っています。むしろ市は△でもよかったかなと。

逆に個別避難計画のことを市も積極的に市民の方に周知をしていって、積極的に協力してもらわないといけないので、何か、後に様式を載せたりとか仕組みのあたりを記述できないかと思う。

会 長 来年度、市民の皆さんに見ていただくようにします。そのときは、市が市民に取り 組んでもらいたいアピールを、そこでわかりやすく。個別避難計画は相当力を入れて いくだろうと思う。それはそれでアピールして欲しいと思います。

防 災 副市長の指示もあって、個別避難計画というのは、要配慮者とか、そういう人たち だけがやったんじゃ駄目なんです。健常者もみんなやらないといけないというのが あるのでその辺のメッセージも入れられたら。読んだ人自分自身が計画を考えてみ てください。ということも盛り込めたらと思います。

会 長 副市長の熱いメッセージが、読んでわかるように。自主防災組織も大事ですけど。 アピールしていただければありがたい。

副 会 長 97ページ、98ページのところで、ここには個別避難計画とは何かがわからない ので解説を入れてくださっているという話ですが、ここのところに、私たちが取り組 むにあたっての公的なサポートとしてはこういうことがあるよっていうようなモデ ル事業を入れていただきたいと思います。自主防災組織の結成にはこういったサポートがありますよ。 地区防災計画の作成にはこういったことサポートがありますよ、 という内容を入れていただいてアピールすることはよいと思いました。

もう1点思うのですが、116ページで、市の方で防災士の育成講座の実施で、着

実に防災士の方増えていて、もう500人近い方が育成されている。これも素晴らしい、アピールできる事業で、いいなと思って拝見しております。この育成した方についても、継続教育と活躍の場についての提供については、これも市の方で継続支援といいますか、そういった場を持っていくというのは非常に重要なポイントかなと思っております。松山市では7千人近い方が防災士でおりまして、人口の90人に1人が防災士です。行政の松山市役所の方が教育だとか、取得した方々の活躍の場の提供ということで、市の全世代への教育のときに、その方々を派遣するなど、本当に力を入れてやってらっしゃるので、せっかく育成した人材を、今回のこのソフト対策のすべての内容に活躍していただくという観点で、どういった支援なり、できるようなことが検討いただけたら良いと思いました。

- 会 長 その意見も承りました。市として何か計画があるかどうか精査して、その部分があったら盛り込んでください。
- 防 災 出前講座はタイアップして、一緒に出前講座行ったりしているので、今やってる内容と、今後こうしたいというの追加をしていきたいと思います。
- 会 長 よい取組はどんどん事例を入れていって、市民に身近な取組があったら入れてく ださい。
- 委 員 やはり災害時の行動から来て、防災をやって、今浸水対策をやっているということで、女性が逃げ遅れている形の避難計画もあると思うんです。浸水対策のことも、ジェンダーの問題で、浸水対策のことが理解できていたら自分たちはこんなことができるのに、という対策がいっぱいありまして、今回の住宅の雨水を使った取組とか、こういうのも含めて、浸水対策としての教育とか、ジェンダー問題の解決とかというのはあるのかなと思います。そこに女性の視点を入れる、一緒に考えるというようなことをすると、自分の家庭ではこうやってみようということが増えることが、浸水対策につながると思います。
- 会 長 委員も半数は女性にした、事務局の狙い通りの意見が出てきました。本当は事務局 にもですが。女性の委員がこんなに入っていただいて、こういう意見は男性だけでは 出てこないから、それはアピールして。入れられるものは入れていきましょう。
 - 117ページですが、直結して、被ってもいいので前に持ってきて、それぞれの項目で説明して、最後にそれがここにまとまっている。ここにあるからここを見てくれではなく、最後にまとめて書いてあるという位置づけにしてください。
- 事 務 局 資料に合わせて、水害に備えてというパンフレットをお配りしていると思います。 前回の協議会で、水害保険等の自助の周知がもっとできるのではないかというお話 がありました。岡山県の建築士会が、水害前から応急処理、復旧までという内容の濃 いパンフレットを作られているので、この内容全てではないのですが、幾らか抜粋し たものを行動計画に盛り込んでいきたいと思って紹介させてもらいました。
- 会 長 | 時間の都合で残りました意見は、恐れ入りますが事務局に返してあげてください。

(2) 今後の予定について

事務局より、今後の予定(案)を説明。

会 長 出水期という時期があります。市の方から、それまでに間に合わせたい。浸水対策ですから浸水が起きやすい時期に入る前にという形で効率化してやっていただきました。市が早いスケジュールで組んでいただきまして。本当に感謝を申し上げます。引き続きこれで取り組んでいただきます。よろしくお願いします。

閉会

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。いた だきました御意見を参考にさせていただき、先ほど予定でも触れましたが、今月中を 日途に修正していこうと思っております。各委員さんにおかれましても、随時御意見 の方をいただければ参考にさせていただきますので、電話、メール等で結構ですの で、御意見いただければと思います。今後、庁内調整、市長協議をしていく予定にし ております。また、5月14日からパブリックコメントを予定しております。パブリ ックコメントで公表する資料が固まり次第、各委員さんの方へ送付させていただき ますので、内容の方確認をお願いします。

パブリックコメントの意見や、各委員さんの意見を反映させた形で、次回協議会を お願いできればと思っております。本日は、皆さんお忙しい中ありがとうございまし た。

令和 ち年 5月 20日

神原、咲子

議事録署名委員 報訪章子